■各種手続き申請

No	問い合わせ内容	回答
1	入社手続きの質問内容は自社で変更できますか。 また、回答の必須を付けたり外したりすることはできますか。	お客様では設定できません。 質問内容及び必須回答の有無はデフォルトの表示となります。
2	質問の補足内容は自社で修正変更できますか。	お客様では設定できません。 デフォルトの表示となります。
3	メールアドレスの変更と口座の変更はe-AMANOから申請できますか。	従業員からは変更はできません。管理者側でのみ修正が可能です。 回避策として、従業員メニュー→手続き→ファイル申請より変更したいメールアドレスを管理者へ連絡して頂き、管理者にて従業員一覧画面より、メールアドレスを変更して頂く運用となります。
4	自社独自の情報を収集することはできますか？ 例）靴のサイズ、制服のサイズ等	お客様独自の情報を収集することはできません。 e-AMANOの手続きは、社会保険や雇用保険の届出を作成しe-Gov電子申請までの情報収集を行うサービスとなります。なお、e-AMANOの手続き完了後にはなりますが、「ファイル申請」を利用して、従業員が任意のファイルを管理者へ提出する事はできます。
5	交通経路の登録は車通勤に対応していますか。	現状は定期のみの対応となり、金額に変動がある場合の車通勤には対応していません。 なお、2020/10/30より交通経路の入力をしないことで、TimePro-NXへ通勤費が連携しないようにする事が可能になりました。 ※CSV連携の場合(XG、他社給与)は出力項目に交通費がないため、連携されません。
6	入社手続き時に任意でエクセルやワード書類を添付することは可能ですか。	お客様の任意ファイルを添付することはできません。 なお、入社手続き完了後にはなりますが、「ファイル申請」を利用して、従業員が任意のファイルを管理者へ提出する事はできます。
7	入社手続きで完成した各種届出は一括(又は複数人同時)でe-Gov電子申請をすることはできますか。	1件ずつの申請となります。なお、算定・月変・賞与のe-Gov電子申請は、一括申請のみの対応となります。
8	銀行口座を複数登録することはできますか。	銀行口座は、設定無し～最大5口座まで登録することが可能です。 口座数の登録はe-AMANOにある雇用形態ごとに設定が可能です。 例）パート・アルバイト→1口座 正社員→3口座
9	従業員の入力が間違えていた場合、修正はどのようにしますか。	コメントを付けて従業員へ差し戻す事も可能ですし、管理者側で修正して頂くことも可能です。
10	障害者雇用を認定する為の資料は作れますか。	e-AMANOでは作成できません。
11	従業員本人が登録内容(例えば、扶養の内容等)確認できますか。	従業員画面の右上プロフィールより確認は可能です。 ただし、管理者の内容と同一ではなく、あくまで一部の内容のみの公開となります。
12	e-AMANOから、e-TAXやeLTAXの申請もできますか。	e-TAXやeLTAXへの申請はできません。
13	入社手続きで給与口座の複数登録機能がありますが、口座を1つのみしか登録できないよう設定することはできますか。	設定できます。雇用形態ごとに無し～最大5口座まで選択可能です。
14	被扶養者異動届を申請する際は委任状が必要でしょうか。委任状のやり取りもPDFにして電子的に行えるのでしょうか。	委任状が必要となります。 原則として委任状は原本での保存となるため、従業員に署名及び捺印頂き社内便等で管理者へ送付する必要があります。 よって、委任状に関しましては電子的なやり取りでは対応不可となります。 尚、委任状は従業員画面上の「資料ダウンロード」メニューより印刷ができます。

No	問い合わせ内容	回答
15	外国人労働者が就労できない在留資格を持っている場合に、入社手続きをできないようエラーメッセージを出すことはできますか。	できません。
16	管理者が代理で従業員の届出を作成する際、従業員に招待メールを必ず送る作業を無くすことはできますか。	入社手続きに関してはできません。入社後の扶養家族変更などの手続きは可能です。
17	入社手続き冒頭の「必要書類」欄に、「外国籍の方は在留カードを用意してください」等文言を追加することはできますか。	できません。
18	交通経路の登録で自転車・徒歩で通勤している場合、交通費の「必須」を無くすことはできますか。	必須項目を無くすことはできませんが、 交通経路の入力を不要とする場合入社手続き又は住所変更届において、「通勤経路を登録しますか？」の質問に「いいえ」で回答すると通勤経路を登録せず先の質問に進むことができます。 尚、TimePro-NXご利用中のお客様は「いいえ」と回答することでAPI連携項目の対象外となります。 ※CSV連携は通勤経路の出力はございませんので、特に影響に代わりございません。
19	新入社員の場合は雇用保険番号を持っていませんが、どのように対応するのですか？	「雇用保険番号をお持ちでしょうか」の質問に「いいえ」で回答すると、雇用保険番号の入力項目が消え、 不所持の理由を回答する項目が表示されます。
20	入社時のチェックは1人ずつ行うのでしょうか。	内容の確認は1人ずつとなります。対象者を絞り込んで表示する事は可能ですが、エクセル形式で一覧表示するようなことはできません。
21	現在通勤費は、出勤日数×一日分の公共交通機関と利用した金額を1ヶ月ごとに支給しています。 e-AMANOでは対応可能でしょうか。	申し訳ありませんが、e-AMANOの通勤費は定期代以外の入力機能はございません。
22	駅すぱあと検索は車通勤でも対応可能でしょうか。	車通勤には対応しておりません。 電車やバスなどの経路を検索することが可能です。
23	交通経路は従業員が駅すぱあとを利用して入力後、人事担当者はどの様な確認になりますか。	人事担当者側でも駅すぱあとで確認できる為、そこで最安なのかや最短なのかを確認できます。
24	距離は自動算出されますか。	駅すぱあとでは、電車とバスの距離を算出することはできますが、その他の自動車/徒歩/自転車の算出はできないため別途Google Map等で距離を出していただく必要がございます。
25	外国籍の従業員が増えており、口座名義英語で入力することはできますか。	できません。カタカナのみです。
26	入力内容が正しいかどうかはどのように確認するのですか。	証憑画像を添付できるので、その内容を基に確認頂けます。 但し、証憑画像の添付は必須ではありませんので、運用次第にはなります。
27	労働保険など決まった作業の時期が来たら人事担当者へ通知してくれるような機能はありますか。	ありません。
28	新入社員は雇用保険被保険者番号を持っていないので、99999999999を入力する運用としているが、これはできますか。	従業員毎の重複チェックもしていないので、同じ運用が可能となります。
29	従業員によってハローワークの提出先が違うが対応できますか。	対応できます。複数登録可能な事業所情報に提出先のハローワークを登録することができ、 従業員情報では該当する事業所を紐付け設定できます。 事業所設定はこちら→https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/02e-amanomanual_companyinformation_2.pdf

No	問い合わせ内容	回答
30	従業員から入社の情報を電子で確認する事に関して、本人の同意書などは必要ありませんか。	社保資格取得や雇用保険資格取得などに関しては委任状は不要となります。 ただし、扶養者に関しては委任状が必要となります。 これはe-AMANOの従業員画面上からダウンロードできますが、電子化は許可されておりませんので、 紙で印刷し、従業員がサインしたものをPDF化して、e-Gov電子申請時にファイル添付する運用になります。
31	従業員が社保扶養申請委任状を提出したかどうかは分かりますか。	e-AMANOの「ファイル申請」機能で提出された場合は把握できますが、それ以外の方法の場合は分かりかねます。
32	扶養家族の入力で年間の収入額は間違って入力できてしまうのでしょうか。	e-AMANOでは自動判断できませんので、入力はできてしまいます。
33	退職手続きにおいて離職証明書のcsvデータはXGから出力できますか。	できません。e-AMANOに離職証明書のcsvファイル取り込み機能がありますが、XGではこのフォーマットでのcsv出力ができません。 特に「基礎日数」の出力ができません。 e-AMANOの離職証明書csvファイル取り込み機能をご利用頂く場合、csvファイルを手作業などで作成頂く事になります。 なお、NXではAPI連携が可能です。
34	従業員画面からみることのできるプロフィール情報の閲覧内容を一部のみに制限することは可能でしょうか。	できません。
35	従業員の健康保険・厚生年金の番号を入力するのですが、その前に事業所番号（記号）を入力する箇所はどこにありますか？	事業所番号の入力欄ですが、事業所情報の編集画面で入力できます。 詳細は下記をご確認ください。 https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/02e-amanomanual_companyinformation_2.pdf
36	従業員側の入社手続きで入社手続き申請を進めていくと、下書き保存ができますが、 一度保存した下書きはどこから見ることができますか？	入社手続きであれば、 従業員メニュ→「手続き」→「入社手続き申請」より見ることができます。 入社手続きについては保存したページから再度スタートして入力するのではなく、 はじめのページから画面を切り替えて再度確認していただくようになります。 ただし、保存したページまでの内容は保存した状態になっております。 尚、年末調整については下書き保存した画面から再開することができます。
37	入社する従業員が短時間勤務者で、社会保険や雇用保険に加入しない雇用形態の場合、 入社時のデータの入力は従業員側/人事側ともにどのようにしたら良いですか？	まず、社会保険や雇用保険がない従業員向けの雇用形態を追加します。 管理者画面のメニューで「共通設定」→「雇用形態設定」画面を開き、[新規登録]ボタンを押下して、 「扶養関連フォーム＝なし」の雇用形態を追加してください。 ※「雇用形態設定」は入社手続きの項目に使用するものである為、年末調整等では扶養関連の確認画面は表示されます。 「銀行口座フォーム」はお客様の運用に沿う設定をしてください。確認不要、かつ入力項目を減らしたい場合などは「なし」を設定してください。(銀行口座の入力は、入社手続きのほか、育児休業給付手続きと高年齢雇用継続給付手続きでも使用します) その後、給与システムから従業員情報を連携済みの場合は、管理者画面のメニューで「従業員管理」→「従業員一覧」より、各従業員の詳細画面の「2.業務情報」欄で「業務情報編集」ボタンを押下して頂き、「雇用形態」欄で上記の雇用形態を選択してください。 新規従業員の場合は、従業員招待(入社)を行います。雇用保険被保険者番号や基礎年金番号などの確認は、「いいえ」を選択して進めて頂き、申請して頂きます。 人事担当者側は、従業員からの申請が届いた後、承認前の人事側入力画面にて「標題(保険種別)」で「なし」を選択してください。これにより、報酬月額や資格取得日などの入力が全て不要になり、そのまま承認可能となります。
38	従業員一覧から家族を追加する事ができませんが、どこで追加すれば良いでしょうか。	家族は、従業員一覧から追加する事ができません。 扶養追加手続きから追加してください。 なお、年末調整手続き上でも家族の追加が可能となります。

No	問い合わせ内容	回答
39	従業員画面からライフイベント「引越しされた方」を選択し、入力しました。 まだ申請が終わらない間に「子供が生まれた方」を申請しようとすると、「引越しが既に作成されております。該当の申請を完了させてから再度申請を開始して下さい」とエラーが出ます。 同時に申請はできないのでしょうか。	従業員画面から行うライフイベント申請は項目により複数の申請を同時進行しています。 例)「結婚された方」の場合 氏名変更手続き、住所変更手続き、扶養追加申請、扶養変更手続き その為、既に作成されているライフイベントの申請を完了する、もしくは、従業員TOP画面→ライフイベント→編集中のライフイベントより 該当の申請を削除してから申請を行ってください。
40	住所を入力するエリアで、郵便番号を入力し「郵便番号から自動入力」ボタンを押すと、 住所(フリガナ)が展開されません。	事業所個別の郵便番号を入力された場合、フリガナは展開されません。 e-AMANOの郵便番号情報は、郵便局が提供している郵便番号データを利用していますが、ここにフリガナが無い為となります。 お手数ですが、フリガナは手入力をお願いします。
41	従業員の各種申請は人事側から承認完了がないと、他の申請はできないのでしょうか。 例えば氏名変更手続き申請と住所変更手続き申請を同時に申請することはできませんか。	申請内容によりできるものできないものがございます。 従業員の各種申請については、既に従業員から同種の申請が行われている場合は承認が完了するまで 複数申請を作成することはできません。 氏名変更手続き申請と住所変更手続き申請につきましては、申請内容に競合する申請情報はありませんので、同時での申請が可能です。 しかしながら、結婚・離婚などのライフイベントに伴う申請につきましては、 既に起票されている申請がある場合、同一の申請が複数となる場合がありますので、 「〇〇手続きの申請が既に提出されています」というメッセージで申請ができない仕様としております。 例：既に扶養変更申請がされている時に、ライフイベントでの結婚の申請はできない この場合、先に行っていた申請を「進行中の手続き」の処理メニューから従業員の方に取り下げ、または削除頂くか、管理者側にて申請を承認いただくことで次の申請を行うことができるようになります。 e-AMANO人事届出サービスでは、氏名変更や住所変更などの個々の申請を個別に起票できる仕様となっておりますが、申請漏れを無くすように、ライフイベントでの状況調査に基づいて、必要な申請を複数作成することが可能となっておりますので、各種の申請につきましては、ライフイベント申請を従業員の方にご利用頂くようお勧めしております。
42	退職手続きで間違えた退職日を入力して、承認してしまった場合の取消方法を教えてください。	e-AMANOの手続きでは、年末調整を除く、承認後の取り消しができません。 その為、退職状態を在籍状態に戻し、改めて退職手続きを行って頂きますようお願いいたします。 <<退職状態を在籍状態へ戻す手順>> (1) メニュー[従業員管理]-[従業員一覧]を選択します。 (2) 対象の従業員の右端の[詳細]ボタンを押下します。 (3) 画面上部の[2.業務情報]-[雇用状況編集]ボタンを押下します。 (4) [雇用状況]欄を[退職済]から[在籍中]へ変更し[編集実行]ボタンを押下します。
43	雇用保険喪失届に事業所番号及び、所定労働時間が記載されません。	事業所番号の入力は、 管理者画面上部のログイン名→[組織設定]→[事業所情報]→事業所の[編集]ボタン→[雇用保険：事業所番号]欄 一週間の所定労働時間の入力は、下記箇所となります。 メニュー[従業員一覧]→対象従業員の[詳細]ボタン→[業務情報]→[業務情報編集]の[一週間の所定労働時間]欄 また、退職手続きを開始しますと、その時点の従業員情報で申請データを作成します。 その為、既に退職処理を行っている場合は、退職状態を在籍状態に戻し、改めて退職手続きを行って頂きますようお願いいたします。

No	問い合わせ内容	回答
44	NXからe-AMANOへ雇用保険被保険者番号を連携しましたが、入社手続きで初期表示されません。	NXからe-AMANOへ雇用保険被保険者番号を連携後、e-AMANOの入社手続きで 雇用保険被保険者番号を初期表示させる場合は、以下の操作を行ってください。 (1) NX人事マスター保守で新規従業員を登録します。(雇用保険被保険者番号も登録) (2) 従業員をNX→e-AMANO連携します。 (3) e-AMANOの従業員一覧で[雇用保険被保険者番号保持有無]=無を有へ変更します。 NXに雇用保険被保険者番号が登録されている状態で、社員登録(従業員のNX→e-AMANO連携)をすると、雇用保険被保険者番号はe-AMANOへ連携されますが、入社手続きを行っても雇用保険被保険者番号は初期表示されません。 入社手続きでは、新卒などの新入社員は雇用保険被保険者番号をブランクで提出し、 中途採用者は入社手続き時に前職で発行されている雇用保険被保険者番号を本人が入力し (本人しか分からない情報のため)、その情報を基に資格取得届の作成やe-Gov電子申請を行う流れとなる為です。(NXに雇用保険被保険者番号が登録されている状態で、e-AMANOで入社手続きをする運用は基本的にない想定となります)

No	問い合わせ内容	回答
45	中途採用の方が雇用保険被保険者番号が分からない場合、雇用保険被保険者資格取得届を申請するためにはどのように処理をすれば良いのでしょうか。	ご担当のハローワークにより対応方法が異なる為、ハローワークへお問い合わせください。 基本的に下記のどちらかの処理となります。 <<対応方法1>> 雇用保険被保険者番号はブランクとし、「備考」欄に前職の会社名と雇用期間を記載してください。 ハローワーク側で調べて処理してくれます。 入社手続き等で「雇用保険被保険者番号を持っていない」選択をし、「雇用保険被保険者番号不所持理由」で紛失を選択して頂くと、前職の会社名と雇用期間の入力欄が表示されますので、入力して頂く事で、備考欄に反映されます。 e-Gov電子申請データを直接修正する場合は、e-AMANOメニュー[e-Gov電子申請]-[申請状況一覧]で対象の届出の[詳細]ボタンを押下し、画面中央付近の[申請情報]欄の右端にある[編集]ボタンを押下した画面で修正してください。 その際、「取得」欄は「新規」を選択してください。 <<対応方法2>> 雇用保険被保険者番号はダミー番号としてオール9もしくはオール0を入力し、「備考」欄に前職の会社名と雇用期間を記載してください。 ハローワーク側で調べて処理してくれます。 但し、入社手続き等では、ダミー番号を入力すると、前職の会社名と雇用期間の入力欄が表示されません。そのため、e-AMANOメニュー[e-Gov電子申請]-[申請状況一覧]で対象の届出の[詳細]ボタンを押下し、画面中央付近の[申請情報]欄の右端にある[編集]ボタンを押下した画面で修正してください。 その際、「取得」欄は「再取得」を選択してください。 ※ 対応方法1では、帳票PDFとe-Gov電子申請の両方の備考欄に出力できますが、 　対応方法2では、e-Gov電子申請の備考欄には出力できますが、帳票PDFの備考欄には出力できませんので、ご注意ください。 ※ e-Govでは「所得区分＝再取得」を選択している場合、機械的チェックで雇用保険被保険者番号が未入力だとエラーで返却されます。 　「所得区分＝新規」の場合は、雇用保険被保険者番号が入力されているとエラーで返却されます。
46	入社手続きを申請した際に、以下のメッセージが出力されました。 エラーが発生致しました ＸＸ　ＸＸさんのデータに不備がありますので、削除してもう一度承認して下さい 入社手続きの中で、扶養親族の情報は入力していません。	e-AMANOメニュー[共通設定]-雇用形態設定]で、対象者の雇用形態の[扶養関連フォーム]が"無し"となっていないでしょうか。 "無し"となっている場合は、"有り"へ変更してください。 e-AMANOへ配偶者や扶養親族が登録されており、扶養関連フォームが"無し"の状態で入社手続きを行いますと、扶養控除申告書等を作成する為に必要な情報が不足している為、このエラーが発生する場合があります。
47	従業員の家族が亡くなられたのですが、扶養削除手続きを行うのでしょうか。	ご家族が亡くなられた場合、死亡年月日を含む年は扶養の対象となりますので、扶養削除手続きはしないでください。 ※ 扶養削除手続きをすると、扶養対象ではなくなってしまいます ※ e-AMANOには死亡届はございません メニュー[従業員管理]-[従業員一覧]で、対象従業員のご家族の死亡年月日を入力してください。 死亡年月日の翌年以降に作成される扶養控除申告書から除外されます。 (年末調整でも死亡年月日により扶養対象有無を判断しております)

No	問い合わせ内容	回答
48	通勤経路に関して、車通勤(距離x単価)の従業員はどのように入力すれば良いでしょうか。	e-AMANOの通勤経路は交通機関を利用する場合のみ対応しており、車通勤(距離x単価)には対応しておりません。 TimePro-NXをご利用のお客様は、車通勤の従業員は[通勤経路登録ON/OFF]をOFFとし、NXとの連携対象外としていただき、別途NX上で対応していただけますでしょうか。 ■[通勤経路登録ON/OFF]をOFFへ変更する方法 (a)住所変更手続きで、以下の選択をしていただくことでOFFにできます。 (1)1画面目で[通勤経路に変更はありますか？]で[はい]を選択 (2)2画面目で[通勤経路を登録しますか？]で[いいえ]を選択 (b)従業員一覧で、以下の選択をしていただくことでOFFにできます。 (1)メニュー[従業員管理]-[従業員一覧]で対象従業員の[詳細]ボタンを押下 (2)画面上部の[5.通勤手当]ボタンを押下し、[通勤手当編集]ボタンを押下 (3)[通勤経路登録ON/OFF]を[OFF]へ変更し、[編集実行]ボタンを押下 ■補足：通勤経路の挙動 ・e-AMANOの[通勤経路登録ON/OFF]がOFFだと、e-AMANOの[通勤手当編集]画面上の全情報が、更新されていても、NXへ連携されません。(NXの差分一覧上に表示されません) ・e-AMANOの[通勤経路登録ON/OFF]がONだと、e-AMANOの[通勤手当編集]画面上で更新されている情報はNXへ連携されます。(NXの差分一覧上に表示されます)
49	通勤経路に関して、課税対象額や非課税対象額を入力するためにはどうすれば良いのでしょうか。	e-AMANOでは通勤経路情報を入力する際、各通勤経路上で通勤費のみ入力するのが想定している運用となります。従業員は課税対象額や非課税対象額を入力する事はできません。 人事担当者は、従業員一覧上で[手動入力ON/OFF]をONへ変更する事で、手入力が可能となります。 ※ [手動入力ON/OFF]＝ONは、例外運用で手入力したい場合の為の機能となります。 基本的にはOFFを選択していただくよう、お願いします。 ■[手動入力ON/OFF]をONへ変更する方法 (a)人事担当者向け画面の住所変更手続きで、以下の選択をしていただくことでONにできます。 (1)1画面目で[通勤経路に変更はありますか？]で[はい]を選択 (2)2画面目で[通勤経路を登録しますか？]で[はい]を選択、 (3)上記(2)を選択後に表示される[手動入力ON/OFF]で[ON]を選択 ※従業員向け画面の住所変更手続きでは変更できません (b)従業員一覧で、以下の選択をしていただくことでOFFにできます。 (1)メニュー[従業員管理]-[従業員一覧]で対象従業員の[詳細]ボタンを押下 (2)画面上部の[5.通勤手当]ボタンを押下し、[通勤手当編集]ボタンを押下 (3)[手動入力ON/OFF]を[ON]へ変更し、[編集実行]ボタンを押下 ■補足：通勤経路の挙動 e-AMANOの[通勤経路登録ON/OFF]がONであった上で、以下の挙動となります。 ・e-AMANOの[手動入力ON/OFF]がOFFだと、[合計金額(課税対象)]と[合計金額(非課税対象)]の情報は、更新されていても、NXへ連携されません。(NXの差分一覧上に表示されません) ・e-AMANOの[手動入力ON/OFF]がONだと、[合計金額(課税対象)]と[合計金額(非課税対象)]は、更新されている場合にNXへ連携されます。(NXの差分一覧上に表示されます) e-AMANOの[手動入力ON/OFF]のON/OFFがOFFでも、[通勤経路](e-AMANOだと[通勤手当編集]画面下部の経路毎の情報、NXだと人事マスターの通勤画面上部のグリッドの情報)は連携されます。 その上で、NX側がその情報を基に計算して[非課税1]と[課税1]を登録します。 <<例>> (1)e-AMANOの登録情報が以下とします。 [手動入力ON/OFF]＝OFF [合計金額(非課税対象)]＝10,000円 [合計金額(課税対象)]＝0円 [通勤経路]の[通勤費]＝99,999,999円 (2)e-AMANO→NX連携後のNXの情報は以下になります。 画面上部の通勤費＝99,999,999円 通勤費手入力＝OFF [非課税1]＝150,000円 [課税1]＝99,849,999円